

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長柄町長、長柄町議会議長、長柄町農業委員会、長柄町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.4%
全職員	78.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	98.5%
本庁課長補佐相当職	97.9%
本庁係長相当職	97.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.8%
31～35年	88.1%
26～30年	85.7%
21～25年	84.4%
16～20年	95.4%
11～15年	91.9%
6～10年	101.4%
1～5年	85.0%

【説明欄】

- ・ 想定的に給与水準が低い若手職員（1、2級職員）の女性割合が6割を超えており、任期の定めのない常勤職員における給与の差異の拡大要因となっている。
- ・ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当職員がいないため記載していない。
- ・ 男女の給与の差異が発生する要因として、扶養手当について、世帯主となっている男性に支給するケースが多く、受給者に占める男性の割合は74.2%である。
- ・ パートタイム会計年度任用職員のうち、日額または時間額で報酬を受給する職員については、雇用形態が多様であり、常勤職員と単純に比較できないため除外している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。